

# 草津市幼保一体化推進計画 (素案)

平成27年度～平成31年度



## モデル園の実施方法と選定

こども園への移行タイプ別に次の4つのモデル園を実施し、検証と評価を行います。また、次の実施園に成果、課題、ノウハウを反映します。

幼保連携型の概要		幼稚園型の概要	
①対象 0-5歳児を基本 ②時間 長時部 1.1時間(7:15-18:15) 短時部 8:30-14:00(教育コアタイム幼稚園教諭配課) ③延長保育 有(18:15-19:00) ※短時部児童のスポット利用あり ④給食 自園調理 ★長期休暇 短時部はあり		①対象 3-5歳児 ②時間 長時部 8時間程度(8:30-16:30) 短時部 8:30-14:00(教育コアタイム幼稚園教諭配課) ③延長保育 有(8:00-8:30) ※短時部児童のスポット利用あり ④給食 弁当 ★長期休暇 短時部はあり	
タイプ	モデル園	選定理由	
保育所の認定こども園(幼保連携型を基本)	第五保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設が新しく機能的なため、保育・教育の環境が良い</li> <li>老上幼稚園での入所受入れが限界(今後定員超過が予想)</li> <li>施設改修の必要性がなく、実施に際しての支障が少ない。</li> </ul>	
幼稚園・保育所統合による認定こども園(幼保連携型)	中央幼稚園 草津保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に併設施設となっており、一定の改修で実施可能(カリキュラム整合等、課題整理は必要)</li> <li>保育所/待機発生、幼稚園/定員割れ(H26.4入所48人/定員65人)</li> </ul>	
	大路幼稚園 第六保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>近接しており、共に施設老朽により更新時期である。保育所/待機発生、幼稚園/定員割れ(H26.4入所36人/定員65人)</li> </ul>	
幼稚園の認定こども園(幼稚園型を基本)	笠縫東幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き教室が2教室あり、3歳児の保育が可能である</li> <li>施設改修の必要性がなく、実施に際しての支障が少ない</li> </ul>	

## 幼保一体化実施スケジュール

### 《幼保一体化モデル園》

区分	現在の園(所)名	年度別スケジュール						
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
幼保連携型	第五保育所							
幼保連携型	草津保育所 中央幼稚園							
幼稚園型	笠縫東幼稚園							
幼保連携型	第六保育所 大路幼稚園							

幼保一体化の推進  
モデル園での検証・課題解決

### 《その他の公立施設》

区分	現在の園(所)名	年度別スケジュール						
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
幼稚園型	公立幼稚園							
幼保連携型	公立保育所							

### 《私立幼稚園・私立認可保育所・認可外保育施設》

区分	現在の園(所)名	年度別スケジュール						
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
幼稚園型	私立幼稚園							
保育所型	私立認可保育所							
幼保一体型	認可外保育施設							

※進捗管理は、子ども・子育て支援事業計画で行うこととし、中間年度である平成29年度を目途に、計画内容について見直しを行います。

## 概要版

### 幼保一体化の推進方策

#### 目的

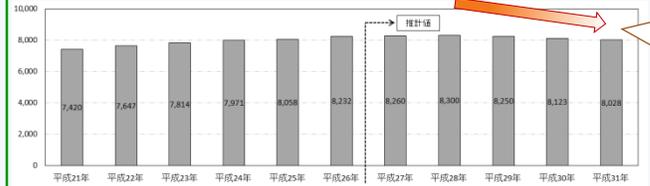


#### 実施方針

- 幼保一体化については、公立においてモデル園を整備し、段階的に認定こども園化を推進します。
- 私立幼稚園、私立認可保育所、認可外保育施設については、公立施設におけるモデル園の展開内容や地域の状況、各法人の意向を踏まえ、認定こども園移行を支援します。
- 認定こども園実施に際して、3歳児の幼児教育を行い、H31年度までに、3歳児需要を確保します。
- 公立保育所の認定こども園は「幼保連携型」、公立幼稚園の認定こども園は「幼稚園型」を基本とします。

### 就学前児童を取り巻く環境

#### 就学前児童数の推移



本市の就学前児童数は、住宅開発等の進展に伴う人口流入を受けて、緩やかな増加傾向で推移してきたが、平成28年度をピークに減少に転じることが予測されます

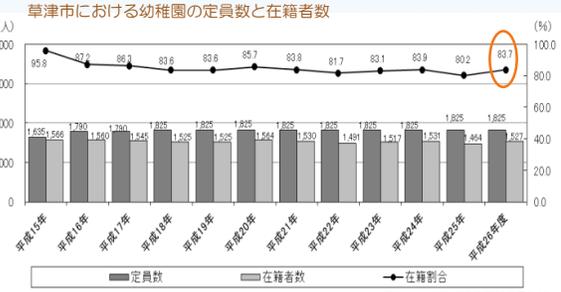
資料：住民基本台帳人口および推計値(各年4月1日現在小学校区別計)

#### 認可保育所(園)の状況



認可保育所の定員超過、低年齢児を中心に待機児童が発生

#### 幼稚園の状況



公立・私立幼稚園ともに定員を下回り、地域的な在籍割合の格差が発生

資料：幼児課(各年5月1日現在)

共働き世帯の増加や就労環境の変化等を受けた「保育ニーズ」の上昇や「保護者の就労の有無に関わらない幼児教育、保育の提供の必要性」の高まり

# 幼保一体化の推進施策の展開

幼保一体化の推進施策	現状と課題	対策	取組み(例)
<b>1</b> 子どもを中心とした質の高い幼児教育・保育の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児から就学前の一貫した教育、保育、子育て支援の必要性</li> <li>・職員体制や連携方法、処遇面の向上、研修機会拡充の必要性</li> <li>・幼保一体化に伴う課題整理の必要性</li> <li>・幼児教育、保育の共通カリキュラムの検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津市乳幼児教育保育指針に基づく共通カリキュラムの策定、運用・実施</li> <li>・保育士・幼稚園教諭の連携と資質向上、研修体制の充実、保育実践交流</li> <li>・「草津市食育推進計画」に基づく食育の推進</li> <li>・モデル園での実施検証</li> </ul>
<b>2</b> 待機児童の解消と幼稚園・保育所の在籍状況のアンバランスの解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所待機児童と幼稚園の定員割れ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要量に対応した施設の再編(こども園化、統合等)</li> <li>・公立幼稚園のあり方検討</li> <li>・小規模保育・家庭的保育との連携</li> <li>・私立施設の認定こども園への移行支援</li> </ul>
<b>3</b> 3歳以上の未就園児に対する幼児教育の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児に対する幼児教育や子育て支援等の提供が充分でない</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児幼児教育の施行、推進</li> <li>・3歳児の幼保共通カリキュラムの策定、運用、実施</li> <li>・必要な幼保一体化施設の整備、改修</li> </ul>
<b>4</b> 就労率の向上と多様な就労形態に対応した就学前施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育需要に応じた保育施設整備が求められる</li> <li>・就労ニーズに対応した幼稚園での預かり保育等の受け皿が充分でない</li> <li>・就学前施設の適正配置を併せた幼保一体化のアプローチ</li> </ul>	<b>認定こども園の展開</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園での預かり保育の実施</li> <li>・認定こども園化の推進</li> </ul>
<b>5</b> 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児など支援を要する子どもに対する支援が引き続き必要</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上のための研修充実</li> <li>・必要な職員の適正配置</li> <li>・関係機関との連携の強化</li> </ul>
<b>6</b> 子育て支援や家庭支援機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援や家庭支援機能等のセンター的機能の必要性</li> <li>・未就園児活動等の充実が求められる</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前施設での子育て支援機能等の充実</li> <li>・各種相談機能の充実</li> <li>・延長保育等の実施</li> <li>・未就園児活動や園庭開放等の充実</li> </ul>
<b>7</b> 保幼小の連携・交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携に加え、小学校との連携・交流の必要性</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保幼小・地域等の連携強化</li> <li>・保幼小連絡会の実施(小学校教員、保幼職員による相互参観、交流等)</li> <li>・小学校児童と保幼園児との交流</li> <li>・特別支援教育に係る就学支援部会の開催</li> </ul>
<b>8</b> 幼保一体化ニーズと保護者の選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労の有無に関わらない施設の利用等の観点を踏まえ、保護者の選択肢の一つとしての幼保一体化施設の展開が求められる</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園化の推進</li> <li>・公立幼稚園のあり方検討</li> </ul>
<b>9</b> 幼保一体化に伴う課題整理や広報周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保一体化のメリットや課題の解消について、保護者へ広報周知、説明等を行い進めていく必要性</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル園での実施検証</li> <li>・広報やホームページ等の充実とシンポジウムの開催</li> <li>・地域や保護者への説明会の開催</li> </ul>
<b>10</b> 公私立の役割と民間の力の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで幼稚園、保育所(園)で培われてきた幼児教育と保育の成果を継承、充実させ、相互に活用することの必要性</li> <li>・公としての責任を果たし、公私立の連携強化と民間の力の積極的な活用を図る必要性</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公私立の連携の強化</li> <li>・民間の積極的な活用</li> </ul>